

第5期 決算公告

2026年 6 月 29 日

三重県四日市市西新地 7 番 8 号
株式会社 三 十 三 銀 行
取締役頭取 道 廣 剛 太 郎

貸借対照表（2026年 3 月 31 日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け 金	353,651	預 金	3,808,289
現 金	53,419	当 座 預 金	193,615
預 け 金	300,231	普 通 預 金	2,280,483
買 入 金 銭 債 権	932	貯 蓄 預 金	16,854
商 品 有 価 証 券	35	通 知 預 金	15,584
商 品 地 方 債	35	定 期 預 金	1,266,405
金 銭 の 信 託	356	定 期 積 金	11,708
有 価 証 券	987,095	そ の 他 の 預 金	23,637
国 債	183,454	譲 渡 性 預 金	196,855
地 方 債	301,505	借 入 金	255,700
社 債	158,470	借 入 金	255,700
株 式	92,824	そ の 他 負 債	47,474
そ の 他 の 証 券	250,839	未 決 済 為 替 借 入	220
貸 出 金	3,146,616	未 払 法 人 税 等	2,379
割 引 手 形 付 金	1,441	未 払 費 用	4,176
手 形 貸 付	22,408	前 受 収 益	1,589
証 書 貸 付	2,766,116	給 付 補 填 備 金	7
当 座 貸 越	356,650	金 融 派 生 商 品	15,051
外 国 為 替	5,863	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	5,394
外 国 他 店 預 け 替 換	5,790	リ ー ス 債 務	237
取 立 外 国 為 替 債 務	73	資 産 除 去 債 務	271
そ の 他 資 産	26,254	そ の 他 の 負 債	18,145
未 決 済 為 替 貸 入	153	賞 与 引 当 金	970
未 前 払 費 用	150	株 式 給 付 引 当 金	136
未 収 収 益	4,424	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	88
金 融 派 生 商 品	17,686	偶 発 損 失 引 当 金	1,004
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	144	繰 延 税 金 負 債	2,111
そ の 他 の 資 産	3,694	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,426
有 形 固 定 資 産	26,444	支 払 承 諾	10,167
建 物	11,857	負 債 の 部 合 計	4,324,224
土 地	12,375	（ 純 資 産 の 部 ）	
リ ー ス 資 産	223	資 本 金	37,461
建 設 仮 勘 定	140	資 本 剰 余 金	27,986
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,848	資 本 準 備 金	15,000
無 形 固 定 資 産	5,566	そ の 他 資 本 剰 余 金	12,986
ソ フ ト ウ ェ ア	3,652	利 益 剰 余 金	139,781
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	1,757	利 益 準 備 金	5,514
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	156	そ の 他 利 益 剰 余 金	134,267
前 払 年 金 費 用	2,876	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	29
支 払 承 諾 見 返 金	10,167	別 途 積 立 金	71,604
貸 倒 引 当 金	△ 16,839	繰 越 利 益 剰 余 金	62,633
		株 主 資 本 合 計	205,229
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	18,456
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 1
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,111
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	19,566
		純 資 産 の 部 合 計	224,796
資 産 の 部 合 計	4,549,020	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	4,549,020

損益計算書

2025年4月1日から
2026年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目						金 額
経常収入	益					76,228
貸出金利	利息					52,389
有価証券	配当					41,944
預け	利息					8,621
その他	受入					1,765
業務取引	手数料					57
収入	収益					15,440
その他	業務					1,858
外国為替	売買					13,581
債権	償還					1,823
金融	商品					305
その他	業務					54
償却	立					1,389
株式	却					72
金銭	の					6,573
その他	の					0
経常収入	益					6,404
経常費用	費用					12
経常費用	費用					156
経常費用	費用					59,771
経常費用	費用					9,632
経常費用	費用					8,366
経常費用	費用					790
経常費用	費用					115
経常費用	費用					296
経常費用	費用					7
経常費用	費用					56
経常費用	費用					4,456
経常費用	費用					275
経常費用	費用					4,180
経常費用	費用					6,030
経常費用	費用					0
経常費用	費用					5,993
経常費用	費用					36
経常費用	費用					36,976
経常費用	費用					2,674
経常費用	費用					1,694
経常費用	費用					548
経常費用	費用					431
経常費用	費用					16,456
経常費用	費用					227
経常費用	費用					479
経常費用	費用					310
経常費用	費用					169
経常費用	費用					16,204
経常費用	費用					4,032
経常費用	費用					△ 60
経常費用	費用					3,971
経常費用	費用					12,232

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3 年 ～ 50 年
そ の 他	3 年 ～ 20 年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年～10年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、判定した債務者区分と債権分類に応じ、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の直近3算定期間における平均値に基づき予想損失率を求め、算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対して、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の直近3算定期間とより長期の過去の一定期間における平均値に基づき予想損失率を求め、そのいずれか高い方を用いて算定しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により
損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による
定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 株式給付引当金

株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員への株式会社三十三フィナンシャルグループ普通株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第 24 号 2022 年 3 月 17 日。以下「業種別委員会実務指針第 24 号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第 25 号 2020 年 10 月 8 日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

1. 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 16,839百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「6. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

(2) 主要な仮定

① 債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しやキャッシュ・フローの状況

貸倒引当金算定にあたり、見積りの要素となる債務者区分は、債務者の財務情報等の定量的な情報に加え、将来の業績見通しやキャッシュ・フローの状況等の定性的な要因に関連する情報も勘案して判定しております。特に事業性貸出先については、各債務者の収益獲得能力や債務償還能力、経営改善計画の内容や進捗状況等を踏まえ、個別に評価し、設定しております。

② キャッシュ・フロー見積法における将来キャッシュ・フロー

債務者の経営実態等を踏まえた債務返済能力に基づき、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積っております。

また、資源価格高騰や人件費上昇等を含む経済環境の変化は、今後一定期間継続するものと想定しております。一部の業種等への影響については、個別の債務者における直近の業績や資金繰り状況を考慮して、自己査定結果に基づき貸倒引当金を計上しておりますが、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により、貸出金に多額の損失が発生する事態には至らないという仮定を置いております。

(3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化や経済環境の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額 5,601 百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	16,083 百万円
危険債権額	41,992 百万円
三月以上延滞債権額	162 百万円
貸出条件緩和債権額	2,990 百万円
合計額	61,229 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,441 百万円であります。
4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号 2024年7月1日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、2,000百万円であります。
5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	292,444百万円
------	------------

担保資産に対応する債務

預金	13,961百万円
----	-----------

借入金	255,700百万円
-----	------------

上記のほか、為替決済及び公金事務取扱等の取引の担保として、有価証券 34,685 百万円及びその他の資産 280 百万円を差し入れております。

子会社、子法人等及び関連法人等の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。

また、その他の資産には、敷金・保証金 769 百万円が含まれております。

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、536,385 百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 449,215 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額

の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土

地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,049百万円

8. 有形固定資産の減価償却累計額 31,611百万円
9. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,034百万円
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は35,394百万円であります。
11. 関係会社に対する金銭債権総額 22,800百万円
12. 関係会社に対する金銭債務総額 9,674百万円
13. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、667百万円であります。

14. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準）は、8.09%であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	144 百万円
役務取引等に係る収益総額	269 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	16 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	22 百万円
役務取引等に係る費用総額	306 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	1,519 百万円

2. 「減損損失」は、移転、廃止等を決定した営業用店舗等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額したものです。

地域	主な用途	種類	減損損失
三重県内	営業用店舗11か所	建物及び その他の有形固定資産	47百万円
		(うち建物	45百万円)
		(うちその他の有形固定資産	1百万円)
	共用資産2か所	建物及びソフトウェア	77百万円
		(うち建物	57百万円)
		(うちソフトウェア	20百万円)
三重県外	営業用店舗4か所	建物及び その他の有形固定資産	31百万円
		(うち建物	30百万円)
		(うちその他の有形固定資産	1百万円)
	共用資産1か所	その他の有形固定資産	12百万円
合 計	営業用店舗15か所 共用資産3か所	建物、ソフトウェア 及びその他の有形固定資産	169百万円
		(うち建物	133百万円)
		(うちソフトウェア	20百万円)
		(うちその他の有形固定資産	15百万円)

当行は、営業用店舗については、店舗単位のキャッシュ・フローが相互補完的であるエリア単位で、移転、廃止予定資産及び遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、寮、社宅等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (2026年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	△ 0

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2026年3月31日現在)

該当ございません。

(注) 市場価格のない子会社・子法人等株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	4,768
組合出資金	833

3. その他有価証券 (2026年3月31日現在)

	種 類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超える もの	株式	84,284	17,160	67,123
	債券	4,213	4,206	6
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	4,213	4,206	6
	その他	48,822	43,406	5,416
	外国債券	4,750	4,708	42
	その他	44,072	38,698	5,373
	小 計	137,319	64,774	72,545
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	1,601	1,699	△ 98
	債券	639,217	679,053	△ 39,835
	国債	183,454	203,727	△ 20,272
	地方債	301,505	317,041	△ 15,535
	短期社債	—	—	—
	社債	154,257	158,285	△ 4,027
	その他	194,146	201,795	△ 7,648
	外国債券	165,404	170,975	△ 5,571
	その他	28,742	30,820	△ 2,077
	小 計	834,965	882,549	△ 47,583
合 計		972,285	947,323	24,962

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	2,171
非上場外国証券	12
組合出資金	7,024

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7,288	5,425	2
債券	86,162	—	5,993
国債	44,894	—	3,169
地方債	41,268	—	2,824
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
外国債券	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	93,451	5,425	5,996

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は36百万円（債券）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

時価が取得原価に比べて、30%以上下落したものを「著しく下落した」とし、そのうち50%以上下落したものは原則全額、30%以上50%未満下落したものは、回復可能性があるものと認められるもの以外について減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2026 年 3 月 31 日現在）

	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの (百万円)	うち貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの (百万円)
その他の金銭の信託	356	358	△ 2	—	△ 2

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,008 百万円
有価証券減損処理	865
減損損失	451
減価償却	369
賞与引当金	348
偶発損失引当金	312
その他	1,042
繰延税金資産小計	8,399
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 2,448
評価性引当額小計	△ 2,448
繰延税金資産合計	5,950
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	7,229
前払年金費用	775
その他	56
繰延税金負債合計	8,061
繰延税金負債の純額	2,111 百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	12,384 円	35 銭
1株当たりの当期純利益金額	673 円	89 銭

(重要な後発事象)

該当ございません。

第5期 決算公告

2026年6月29日

三重県四日市市西新地7番8号
株式会社 三 十 三 銀 行
取締役頭取 道 廣 剛 太 郎

連結貸借対照表（2026年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け 金	353,690	預 金	3,800,840
買 入 金 銭 債 権	932	譲 渡 性 預 金	196,855
商 品 有 価 証 券	35	借 用 金	282,548
金 銭 の 信 託	356	そ の 他 負 債	57,506
有 価 証 券	984,832	賞 与 引 当 金	1,034
貸 出 金	3,124,922	退 職 給 付 に 係 る 負 債	144
外 国 為 替	5,863	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	46
そ の 他 資 産	86,351	株 式 給 付 引 当 金	136
有 形 固 定 資 産	27,373	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	88
建 物	11,920	偶 発 損 失 引 当 金	1,004
土 地	12,565	繰 延 税 金 負 債	4,131
建 設 仮 勘 定	140	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,426
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	2,747	支 払 承 諾	10,167
無 形 固 定 資 産	5,674	負 債 の 部 合 計	4,355,931
ソ フ ト ウ ェ ア	3,726	（ 純 資 産 の 部 ）	
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	1,783	資 本 金	37,461
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	164	資 本 剰 余 金	29,958
退 職 給 付 に 係 る 資 産	7,464	利 益 剰 余 金	142,119
繰 延 税 金 資 産	453	株 主 資 本 合 計	209,539
支 払 承 諾 見 返	10,167	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	19,732
貸 倒 引 当 金	△ 18,598	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 1
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,111
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	3,160
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	24,003
		非 支 配 株 主 持 分	44
		純 資 産 の 部 合 計	233,586
資 産 の 部 合 計	4,589,518	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	4,589,518

連結損益計算書

〔 2025年4月1日から
2026年3月31日まで 〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益	94,161	
資金運用収益	51,890	
貸出金利息	41,818	
有価証券利息配当金	8,243	
預け金利息	1,766	
その他の受入利息	62	
役務取引等収益	15,639	
その他の業務収益	1,822	
その他の経常収益	24,809	
償却債権取立益	0	
その他の経常収益	24,809	
経常費用	77,309	
資金調達費用	9,838	
預金利息	8,348	
譲渡性預金利息	790	
債券貸借取引支払利息	115	
借入金利息	517	
その他の支払利息	66	
役務取引等費用	4,396	
その他の業務費用	6,030	
営業経費用	38,714	
その他の経常費用	18,327	
貸倒引当金繰入額	1,668	
その他の経常費用	16,659	
経常利益	16,852	
特別利益	229	
固定資産処分益	229	
特別損失	486	
固定資産処分損失	317	
減損損失	169	
段階取得に係る差損	0	
税金等調整前当期純利益	16,594	
法人税、住民税及び事業税	4,315	
法人税等調整額	△ 164	
法人税等合計	4,150	
当期純利益	12,444	
非支配株主に帰属する当期純利益	0	
親会社株主に帰属する当期純利益	12,443	

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 8社

株式会社三十三総研
三十三地域創生株式会社
三十三リース株式会社
株式会社三十三カード
第三カードサービス株式会社
三十三信用保証株式会社
三十三コンピューターサービス株式会社
三十三ビジネスサービス株式会社

(連結の範囲の変更)

三十三地域創生株式会社は、2026年3月11日付で株式取得により子会社としたことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

三重リース株式会社は、2025年4月1日付で三十三リース株式会社を存続会社とする吸収合併により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

- ② 非連結の子会社及び子法人等 4社

さんぎん農業法人投資事業有限責任組合
さんぎん成長事業応援投資事業有限責任組合
三十三事業承継1号投資事業有限責任組合
みえ事業承継応援2号投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ございません。

- ② 持分法適用の関連法人等

該当ございません。

- ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 4社

さんぎん農業法人投資事業有限責任組合
さんぎん成長事業応援投資事業有限責任組合
三十三事業承継1号投資事業有限責任組合
みえ事業承継応援2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- ④ 持分法非適用の関連法人等

該当ございません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日	8社
------	----

(4) 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ございません。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの金額に重要性が乏しいため、発生年度に全額償却しております。

会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	3年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年～10年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、判定した債務者区分と債権分類に応じて、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の直近3算定期間における平均値に基づき予想損失率を求め、算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対して、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の直近3算定期間とより長期の過去の一定期間における平均値に基づき予想損失率を求め、そのいずれか高い方を用いて算定しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると見られる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員への株式会社三十三フィナンシャルグループ普通株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第 24 号 2022 年 3 月 17 日。以下「業種別委員会実務指針第 24 号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第 25 号 2020 年 10 月 8 日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る
と見込まれる金額で収益を認識しております。

また、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に経常収益
と経常費用を計上する方法によっております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結
会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

1. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金 18,598百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載
しております。

(2) 主要な仮定

① 債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しやキャッシュ・フローの状況

貸倒引当金算定にあたり、見積りの要素となる債務者区分は、債務者の財務情報等の定量的な
情報に加え、将来の業績見通しやキャッシュ・フローの状況等の定性的な要因に関連する情報も
勘案して判定しております。特に事業性貸出先については、各債務者の収益獲得能力や債務償還
能力、経営改善計画の内容や進捗状況等を踏まえ、個別に評価し、設定しております。

② キャッシュ・フロー見積法における将来キャッシュ・フロー

債務者の経営実態等を踏まえた債務返済能力に基づき、債権の元本の回収及び利息の受取りに
係るキャッシュ・フローを合理的に見積っております。

また、資源価格高騰や人件費上昇等を含む経済環境の変化は、今後一定期間継続するものと想
定しております。一部の業種等への影響については、個別の債務者における直近の業績や資金繰
り状況を考慮して、自己査定結果に基づき貸倒引当金を計上しておりますが、政府や自治体の経
済対策や金融機関による支援等により、貸出金に多額の損失が発生する事態には至らないという
仮定を置いております。

(3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化や経済環境の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合
は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があり
ます。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の出資金を除く） 833 百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。
なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	16,474 百万円
危険債権額	42,634 百万円
三月以上延滞債権額	162 百万円
貸出条件緩和債権額	2,991 百万円
合計額	62,263 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,441 百万円であります。
4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号 2024年7月1日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、2,000 百万円であります。
5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 292,444 百万円

担保資産に対応する債務

預 金 13,961 百万円

借入金 255,700 百万円

上記のほか、為替決済及び公金事務取扱等の取引の担保として、有価証券 34,685 百万円及びその他資産 280 百万円を差し入れております。

非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。

また、その他資産には、金融商品等差入担保金 144 百万円及び敷金・保証金 855 百万円が含まれております。

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、540,835 百万円であります。このう

ち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが453,665百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,049百万円

8. 有形固定資産の減価償却累計額 33,158百万円
9. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,034百万円
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は35,394百万円であります。
11. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準）は、8.16%であります。

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常収益」には、株式等売却益 6,620 百万円を含んでおります。
2. 「その他の経常費用」には、株式等売却損 548 百万円を含んでおります。
3. 「減損損失」は、移転、廃止等を決定した営業用店舗等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。

地域	主な用途	種類	減損損失
三重県内	営業用店舗11か所	建物及び その他の有形固定資産	47百万円
		(うち建物	45百万円)
		(うちその他の有形固定資産	1百万円)
	共用資産 2 か所	建物及びソフトウェア	77百万円
		(うち建物	57百万円)
		(うちソフトウェア	20百万円)
三重県外	営業用店舗 4 か所	建物及び その他の有形固定資産	31百万円
		(うち建物	30百万円)
		(うちその他の有形固定資産	1百万円)
	共用資産 1 か所	その他の有形固定資産	12百万円
合 計	営業用店舗15か所 共用資産 3 か所	建物、ソフトウェア及び その他の有形固定資産	169百万円
		(うち建物	133百万円)
		(うちソフトウェア	20百万円)
		(うちその他の有形固定資産	15百万円)

当行は、営業用店舗については、店舗単位のキャッシュ・フローが相互補完的であるエリア単位で、移転、廃止予定資産及び遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、寮、社宅等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結される子会社及び子法人等については、各社を一つのグループとして、各社毎にグルーピングしております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

4. 包括利益 28,541 百万円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当行グループは貸出業務、預金業務、有価証券投資業務等の銀行業務を中心に各種金融サービスを提供しております。これらの業務を行うため、市場の状況や長期・短期のバランス等を考慮したうえで、必要に応じて借入金等による資金調達も行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないよう、当行グループでは、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難となる信用リスクに晒されております。また、債券、株式、投資信託等の有価証券を保有しており、金利、為替、株価等の市場価格の変動により、資産価値が減少する市場リスクや、発行体の財務状況の悪化等により、元本の償還やクーポンの受取りが困難となる信用リスクに晒されております。

一方、当行グループが保有する金融負債は、預金や借入金等であり、市場環境の悪化等により、必要な資金が確保できず、資金繰りが悪化する流動性リスクに晒されております。

また、当行グループは、お客様に対するヘッジ手段等の提供や、当行グループの資産及び負債の総合的管理（ALM）等を目的に金利スワップ取引や為替予約等のデリバティブ取引を行っております。これらのデリバティブ取引は、市場の変動により損失を被る市場リスクや取引先の契約不履行により損失を被る信用リスク（カウンターパーティーリスク）等に晒されております。

当行グループは、金利スワップ取引を貸出金に係る金利リスクに対するヘッジ手段として、ヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象である貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引双方の理論価格の算定に影響を与える市場金利の変動幅の累計を比較し、ヘッジの有効性を評価しております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理に関する諸規程・運営方針に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部門により行われ、また、権限によっては、定期的に経営陣に審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部門がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、市場部門において、信用情報や時価を定期的に把握するとともに、保有限度額を設定し、リスクの集中を回避しております。

② 市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理に関する諸規程・運営方針に従い、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス、及び市場リスク管理部門であるミドルオフィスのそれぞれを、各機能が独立する形で設置し、実効性のある相互牽制体制を整備しております。

市場リスク管理部門は、計量可能な市場リスクについて市場リスク量を計測するとともに、市場リスク量を適切にコントロールするため、保有限度枠や損失限度枠等の遵守状況をモニタリングするほか、定期的に経営陣に報告を行っております。さらに、市場リスク管理の状況については、監査部門がチェックしております。

当行グループにおいて、市場リスクを抱える主たる金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「譲渡性預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」であります。これらの市場リスクについては、VaR（予想最大損失額）による定量化（保有期間 債券 60 営業日、純投資株式 60 営業日、政策投資株式 120 営業日、投資信託 60 営業日、預貸金等 240 営業日、対顧客デリバティブ取引 60 営業日、信頼区間 99%、観測期間 5 年）を行っております。

2026 年 3 月 31 日現在で当行グループの市場リスク量は、116 億円であります。

なお、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量であり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。このため、当行グループでは、モデルが算出する VaR と実際の時価の変動との比較等によるバック・テストを実施することで、使用する計測モデルの精度を評価し、必要に応じて VaR を乗数

補正しております。

③ 流動性リスクの管理

当行グループは、流動性リスク管理に関する諸規程・運営方針に従い、資金繰り管理部門と流動性リスク管理部門を設置し、実効性のある相互牽制体制を整備しております。

流動性リスク管理部門は、運用・調達状況を的確に把握するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、遵守状況をモニタリングするほか、定期的に経営陣に報告を行っております。

また、万一の資金逼迫時を想定し、緊急事態にも金融市場においていつでも資金調達ができる体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、外国為替（資産）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しており、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目についても記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券 その他有価証券（＊1）	974,773	974,773	—
(2) 貸出金 貸倒引当金（＊2）	3,124,922 △ 16,823		
	3,108,098	3,082,585	△ 25,512
資産計	4,082,872	4,057,359	△ 25,512
(1) 預金	3,800,840	3,799,594	△ 1,245
(2) 譲渡性預金	196,855	196,855	—
(3) 借入金	282,548	282,073	△ 475
負債計	4,280,245	4,278,523	△ 1,721
デリバティブ取引（＊3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,974	4,974	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2)	(2)	—
デリバティブ取引計	4,972	4,972	—

（＊1） その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（＊2） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊3） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	2,188
非上場外国証券（※1）	12
組合出資金（※2）	7,857

（※1） 非上場株式及び非上場外国証券については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（※2） 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2026年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債	183,454	301,505	—	484,960
社債	—	123,838	34,632	158,470
株式	72,867	15,505	—	88,373
その他（※）	6,798	231,385	—	238,184
デリバティブ取引				
金利関連	—	14,026	—	14,026
通貨関連	—	3,673	—	3,673
資産計	263,121	689,935	34,632	987,688
デリバティブ取引				
金利関連	—	11,405	—	11,405
通貨関連	—	1,322	—	1,322
負債計	—	12,727	—	12,727

（※） 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は4,785百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売 却及び償 還の純額	投資信託 の基準価 額を時価 とみなす こととし た額	投資信託 の基準価 額を時価 とみなさ ないこと とした額	期末 残高	当期の損益に計上し た額のうち連結貸借 対照表日において保 有する投資信託の評 価損益
	損益に 計上	その他の 包括利益 に計上					
3, 948	—	91	744	—	—	4, 785	—

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	3, 082, 585	3, 082, 585
資産計	—	—	3, 082, 585	3, 082, 585
預金	—	3, 799, 594	—	3, 799, 594
譲渡性預金	—	196, 855	—	196, 855
借用金	—	282, 073	—	282, 073
負債計	—	4, 278, 523	—	4, 278, 523

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、取引金融機関から提示された価格によっており、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合は、レベル2に分類しております。

私募債は、内部格付に基づく区分ごとに、キャッシュ・フローから、信用リスクを控除したものを市場金利で割り引くことにより時価を算出する方式にて現在価値を算出しており、レベル3に分類しております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の私募債等については、貸出金と同様に、当該債券の帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、キャッシュ・フローから、信用リスクを控除したもの（ただし、固定金利によるもののうち、住宅ローン等の消費者ローンについては、ローンの種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引く）を市場金利で割り引くことにより時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

当該時価は、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金については、一定の種類及び期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を基礎として用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

当該時価は、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、約定期間が短期間（1年以内）のもの、又は変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結される子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が長期間（1年超）で固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

当該時価は、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引等が含まれます。

（注2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

（1）重要な観察できないインプットに関する定量的情報（2026年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	現在価値技法	倒産確率	0.0%－6.9%	1.7%
		倒産時の損失率	0.0%－100.0%	83.7%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (2026年3月31日)

(単位: 百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売 却、発行 及び決 済の純 額	レベル 3の時 価への 振替	レベル 3の時 価から の振替	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち連結 貸借対照表日にお いて保有する金融 資産及び金融負債 の評価損益
		損益に 計上 (*)	その他の 包括利益 に計上					
有価証券								
その他有価証券								
社債	34,914	18	△ 108	△ 192	—	—	34,632	—

(*) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはミドル部門において時価の算定に関する手続を定めております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生する可能性を示しており、過去の取引先の倒産実績をもとに算定した推計値です。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

倒産時の損失率

倒産時の損失率は、倒産時において発生すると見込まれる損失の、債券又は貸出金の残高合計に占める割合であります。倒産時の損失率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (2026 年 3 月 31 日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	△ 0

2. その他有価証券 (2026 年 3 月 31 日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	86,772	17,425	69,346
	債券	4,213	4,206	6
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	4,213	4,206	6
	その他	48,822	43,406	5,416
	外国債券	4,750	4,708	42
	その他	44,072	38,698	5,373
	小計	139,807	65,039	74,768
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	1,601	1,699	△ 98
	債券	639,217	679,053	△ 39,835
	国債	183,454	203,727	△ 20,272
	地方債	301,505	317,041	△ 15,535
	短期社債	—	—	—
	社債	154,257	158,285	△ 4,027
	その他	194,146	201,795	△ 7,648
	外国債券	165,404	170,975	△ 5,571
	その他	28,742	30,820	△ 2,077
	小計	834,965	882,549	△ 47,583
合 計		974,773	947,588	27,185

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7,505	5,640	2
債券	86,162	—	5,993
国債	44,894	—	3,169
地方債	41,268	—	2,824
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
外国債券	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	93,668	5,640	5,996

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、36 百万円(債券)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

時価が取得原価に比べて、30%以上下落したものを「著しく下落した」とし、そのうち 50%以上下落したものは原則全額、30%以上 50%未満下落したものは、回復可能性があると認められるもの以外について減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(2026 年 3 月 31 日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	356	358	△ 2	—	△ 2

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報(自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金・貸出業務	6,395	—	6,395	3	6,398
為替業務	1,862	—	1,862	11	1,874
証券関連業務	2,416	—	2,416	—	2,416
保護預り・貸金庫業務	117	—	117	—	117
代理業務	2,705	—	2,705	—	2,705
その他	—	—	—	25	25
その他業務収益	72	—	72	—	72
その他経常収益	68	817	886	929	1,815
顧客との契約から生じる 経常収益	13,639	817	14,457	970	15,427
上記以外の経常収益	61,744	16,363	78,107	705	78,812
外部顧客に対する経常収益	75,383	17,181	92,564	1,675	94,240

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、クレジットカード業、信用保証業を含んでおります。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額	12,866 円 20 銭
1 株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	685 円 53 銭

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当行は、三十三地域創生株式会社の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

名称	三十三地域創生株式会社
事業の内容	販路開拓支援業務等

(2) 企業結合を行った主な理由

当行グループの地域創生に対する推進体制の更なる強化を目的に、三十三地域創生株式会社を連結される子会社といたしました。

(3) 企業結合日

2026 年 3 月 11 日 (みなし取得日 2026 年 3 月 31 日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に保有していた議決権比率	1.67%
企業結合日に追加取得した議決権比率	92.03%
取得後の議決権比率	93.70%

(7) 取得企業を決定するに至った根拠

現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2026 年 3 月 31 日をみなし取得日としているため、当連結会計年度の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価	0 百万円
追加取得の対価	現金
取得原価	64 百万円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 0 百万円

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当ございません。

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

3 百万円

(2) 発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時の時価純資産額を上回ったため発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため、当連結会計年度の費用として一括償却しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	68 百万円
固定資産	0 百万円
繰延資産	1 百万円
資産合計	69 百万円

流動負債	4 百万円
負債合計	4 百万円

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

共通支配下の取引等

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称 三十三リース株式会社

事業の内容 リース業務

(吸収合併消滅会社)

名称 三重リース株式会社

事業の内容 リース業務

(2) 企業結合日

2025 年 4 月 1 日

(3) 企業結合の法的形式

三十三リース株式会社を吸収合併存続会社、三重リース株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

三十三リース株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

本件合併は、三十三リース株式会社と三重リース株式会社がこれまで培ってきた顧客基盤やノウハウの融合等を通じて収益機会の拡大を図るとともに、業務運営の効率化を進めることにより、更なる経営基盤の強化を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 2019 年 1 月 16 日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号 2019 年 1 月 16 日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(重要な後発事象)

該当ございません。